

家電・パソコン

Consumer Electronics

家電

(販売店・メーカーが回収)

- 家電(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は、家電リサイクル法に基づいた処理が必要なため**区では回収できません**。下記の方法で処分してください。処分の際にはリサイクル料金と収集運搬費用がかかります。

販売店に依頼する。 買ったお店、買い替えるお店で引取を依頼してください。

購入先が不明な場合

① 家電リサイクル受付センターに依頼する。

インターネットまたは電話でお申し込みください。

ホームページ <https://kaden23rc.jp/>

電話 0570-087200 月～金(午前9時～午後5時)にお申し込みください。土日祝日・年末年始を除く



② 指定引取場所に自分で持ち込む。

(1)家電リサイクル券センター(下記参照)に必要な事項(料金など)を確認する。

(2)郵便局で家電リサイクル券を受け取り、必要事項を記入の上、リサイクル料金を支払う。

(3)指定引取場所(下記参照)に連絡の上、持ち込む。

家電リサイクル券センター

電話：0120-31-9640

月～土(午前9時～午後6時)

日曜・祝日、年末年始を除く

ホームページ：<https://www.rkc.aeha.or.jp>

【指定引取場所】東亜物流(株)板橋営業所

板橋区舟渡 1-17-2

電話：03-5914-6440 FAX：03-5914-6441

午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

定休日：日曜日、祝日、年末年始、GW、お盆休み

※土曜日の持ち込みについては、直接お問い合わせください

Computer

パソコン

メーカーによる回収 各メーカーに直接お申し込みください。

- PCリサイクルマークのついていないパソコンは、回収・リサイクル料金が必要です。料金は各メーカーでご確認ください。
- キーボード、マウスなどの付属装置は、パソコンと一緒にしてください。

メーカーが不明の場合 一般社団法人パソコン 3R 推進協会にお問い合わせください。

電話：03-5282-7685 月～金 午前9時～午後5時(お盆休み・年末年始は除く)

ホームページ：<https://www.pc3r.jp>



宅配業者による回収 協定事業者のリネットジャパンリサイクル(株)にお申し込みください。

- インターネットよりお申し込みください。●宅配業者がご希望の日時にご自宅から回収します。
- 1箱(3辺合計140cm以内、重さ20kg以内)の中にパソコン本体が1台入っていれば、同じ箱でモニターやプリンターなど周辺機器の他、小型家電も無料で回収します。※1箱まで

リネットジャパンリサイクル(株)ホームページ：<https://www.renet.jp>



区では収集できないもの

Lithium-ion batteries and Small rechargeable batteries

リチウムイオン電池など小型充電式電池

- モバイルバッテリーや電子たばこには、ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池などの小型充電式電池が含まれており、破損・変形により発熱・発火する危険性が高いため**区では回収できません。**
- モバイルバッテリーや電子たばこ、上記の小型充電式電池は、電気店やスーパーマーケットなどの「リサイクル協力店」へお持ちください。「リサイクル協力店」は下記でご確認いただけます。
一般社団法人JBRC ホームページ：<https://www.jbrc.com/> 電話：03-6403-5673
- 携帯電話、スマートフォン、電気シェーバー等は小型家電として回収できます。(16 ページ参照)
※その際は小型充電式電池を取り出さずにそのままお持ちください。
- リサイクル協力店で回収対象外とされた小型充電式電池は、ビニールテープなどで端子部を絶縁し、豊島清掃事務所 2 階 (池袋本町 1-7-3) のごみ減量推進課までお持ちください。
※モバイルバッテリーなどの小型充電式電池が内蔵されているものは分解せずにそのままお持ちください。



Used needle at home

家庭での使用済み注射針

1. 在宅患者の方が注射針を薬局で購入するときに、患者用保管容器と一緒に渡されます。
2. 自宅で使用した注射針は保管容器に入れ、保管容器がいっぱいになったら、「使用済み注射針回収薬局」の看板を掲げた薬局の窓口にお持ちください。
3. 回収している薬局が分からない場合は、豊島区薬剤師会 (☎03-3984-7519) にお問い合わせください。

Resources and garbage from business sites

事業所から出る資源とごみ

- 豊島区では原則として事業系ごみは収集しません。(詳しくは 26 ページ参照)

Those that can not be collected in the wards

その他区では収集できないもの

- 次のものは購入した販売店などにお問い合わせください。
- ◆有害性、危険性、引火性のあるもの、著しく悪臭を発するもの (例) ガスボンベ、石油類 (ガソリン、軽油、灯油、シンナーなど)、工業用オイル、塗料、薬品類、印刷用インク、バッテリー (電動アシスト自転車用含む) など
- ◆事業者回収責任のあるもの (例) 自動車、オートバイ、タイヤなど
- ◆ごみ処分場の作業工程に支障のあるもの (例) 消火器、金庫、ピアノなど
- ◆その他収集できないもの (例) 石、土、ブロックなど

